

第6章 計画の推進に向けて

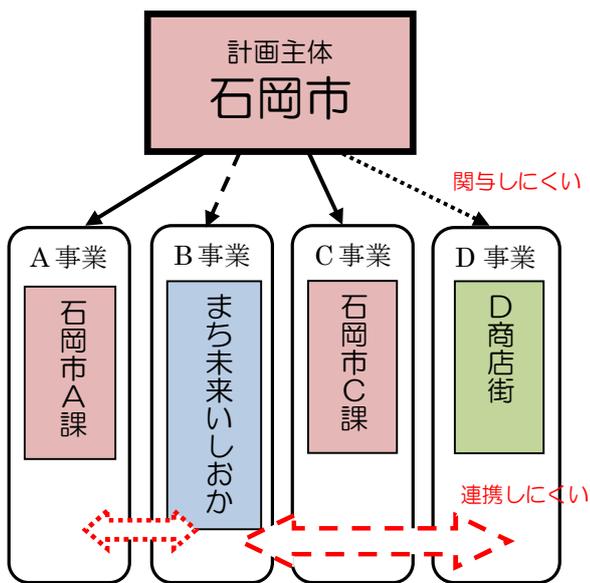
1 計画の推進体制

旧計画においては、国の認定を得るという前提から、市が主体となり施策の組み立ておよび計画の実施を行いました。そのため、各事業がいわゆる「縦割り」となる傾向がみられ、事業主体間の連携、あるいは事業内での官民連携などがスムーズにいかないというケースが見られました。

そのため、新計画においては、事業内での関係者の連携を重視し、かつあらゆる事業主体に対し積極的に関与できる立場にある中心市街地活性化協議会と市において協働で、本計画を推進していきます。

また、本計画は、情勢の変化や市民ニーズ、事業・制度の変更等に的確に対応するため、進捗管理とともに随時見直しを行います。

○旧基本計画における施策立案イメージ



○新基本計画における施策立案イメージ

